

## 「市政改革プラン」と「行財政改革推進計画委員会」の役割について

平成 19 年 1 月 30 日  
熊本市行政経営課

### 1. 「市政改革プラン」について

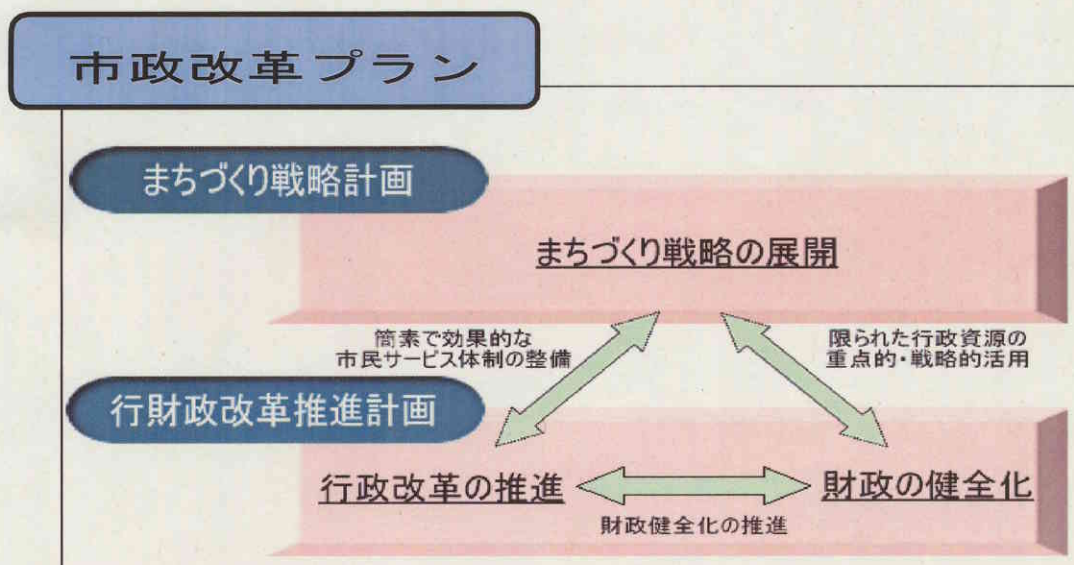
#### (1) 策定の背景（平成 15 年当時の状況）

- 厳しい財政状況
    - ・地方財政制度改革（三位一体改革）の進展等
  - 山積する課題への対応
    - ・複雑・高度化する政策課題、市民ニーズ
    - ・行政の果たすべき役割の見直し
  - 新しい熊本づくりに向けた対応
    - ・九州新幹線の全線開業
    - ・政令指定都市への移行
- ⇒ 21 世紀の「新しい熊本づくり」を戦略的に進める必要性

#### (2) 基本的考え方

- 行財政改革と「まちづくり」の一体的実施
    - ・行政改革による財政健全化の実現
    - ・その過程で生み出した行政資源（人員・財源）を、「まちづくり」の重点課題へ積極的に投入
- ⇒ これまでの「総合計画」「行政改革大綱」「中期財政計画」を一体的に見直し、「市政改革プラン」「まちづくり戦略計画」及び「行財政改革推進計画」として、平成 16 年 3 月に策定（16 年度から 20 年度までの 5 カ年計画）

#### 【構成イメージ】



## 2. プランの進行管理について

### (1) 「まちづくり戦略計画」の進行管理

#### ○行政評価制度

- ・計画に掲げる施策や事業に成果指標と目標値を設定し、その推移を毎年測定
- ・併せて課題や課題の改善方法を検証し、実施計画のローリングに反映
- ・現段階では行政内部の目標管理の手法として導入（指標の測定には必要に応じて市民アンケートを実施）

### (2) 「行財政改革推進計画」の進行管理

#### ○実施計画によるローリング

- ・64プログラムの進捗状況について、毎年度「実施計画」として取りまとめ

#### ○報告・協議等の場の設置

- ・「行財政改革推進計画委員会」において報告・協議するとともに、「市政改革本部」（市長、局長等で構成する内部組織）で見直し

## 3. 「行財政改革推進計画委員会」について

### (1) 基本的役割

#### ○設置目的

- ・行財政改革推進計画の進捗状況について報告を受ける
- ・計画の推進及び見直しに関して必要な事項を協議

⇒市政改革プランのうち「行財政改革推進計画」の進行管理の場として位置づけ

### (2) 今後の方向性

#### ○次期計画の策定

- ・現在の計画期間が平成20年度までとなっていることから、今後、次期計画の策定に向けた取り組みが必要
- ・「まちづくり戦略計画」（総合計画）については、平成19年度に新たな審議会を設置し論議いただく予定

⇒「行財政改革推進計画」については、本委員会に諮問する予定